

2023年12月20日

全日本柔道連盟
会長 中村真一様

NPO法人judo3.0
代表 酒井重義

発達障害に配慮した柔道環境についての要望書

全日本柔道連盟さまが、下記のとおり、発達障害に配慮した柔道環境の整備に取り組まれることを要望いたします。

記

1. 要望の理由

① 子供の約1割が関係する大きな社会課題である

発達障害は、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、限局性学習症などを含む概念ですが、発達障害を考える上で重要なことは、発達障害の特性が見られるが診断基準を満たしていない、いわゆる「グレーゾーン」の子供が多数存在することです。

以下、本要望書では発達障害のある子供と「グレーゾーン」の子供を合わせて、「発達凸凹(でこぼこ)の子供」と表記します。

発達凸凹の子供に関する最新の文部科学省の調査によると¹、小中学校の通常学級には発達凸凹の子供が8.8%、約80万人在籍しています。この調査は、学級担任からみて、①学習面で著しい困難を示す、②「不注意」又は「多動性－衝動性」の問題を著しく示す、③「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す、子供の有無を調査したものです。小学生に限ると10.4%、10人に1人に発達の凸凹がありました。

さらに小中学校の特別支援学級(自閉症・情緒障害)には発達凸凹の子供が16万人以上在籍しており、子供の約1割が関係する大きな社会課題となっています。

また、発達障害は増加していることから、政府は特別支援教育の拡充に取り組んでおり、この10年で特別支援学級や通級による指導を受ける発達凸凹の子供は倍増しています。

¹ 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」(令和4年12月13日)

このように発達障害は子供の約1割が関係し、かつ年々増加している大きな社会課題であることから、発達障害に配慮した柔道環境を作る必要が高いと考えます。

②既に柔道クラブに発達凸凹の子供が平均2.2名在籍している

ある県の少年柔道クラブを調査した研究によると(25の少年柔道クラブに約900名の小中学生が在籍)²、①1つの柔道クラブに発達凸凹の子供が平均2.2名在籍していること(全体の6.1%)、②指導者が「指導者からの指示が伝わらない」「問題行動がある」「発達障害を理解している指導者の不足」「子供の気持ちが安定しない」などの困難に直面していること、③約7割の指導者が発達障害について学ぶ必要があると考えていることが明らかになりました。多くの発達凸凹の子供が柔道クラブに既に在籍しており、指導者が苦慮している現状がある以上、発達障害に配慮した柔道環境を作る必要が高いと考えます。

③身体の不器用さで困っている子供が多く、柔道が有効である

発達障害の一つに極端な不器用さを特徴とする「発達性協調運動症」があります。これまで発達障害というと、人間関係がうまくいかなかったり、集団の中でトラブルを起こしてしまったりすることに注目が集まりがちでしたが、近年、多くの発達凸凹の子供に身体の不器用さ(発達性協調運動症)があって、その悪影響が大きいことが明らかになってきました。発達性協調運動症は自閉スペクトラム症の約80%、注意欠如多動症の30%~50%、限局性学習症の約50%に併存し、発達性協調運動症の有病率は5~6%にも及んでいます。

これまで不器用さが深刻な問題だと考えられていませんでした。しかし、例えば、柔道の帯をうまく結べないだけでなく、友達とうまく遊ぶことができず孤立するようになったり、授業中に姿勢を維持できないため先生の話を中心して聞くことができなかつたり、字をうまく書けないためノートをうまく取れなかつたり、うまくできないことについて先生から「もっと真面目にやれ」と言われ続けたり、箸をうまく使えないためいつも食べるのが遅くて友達からバカにされたり、これらが積み重なって自尊心の低下、消極的な性格や行動、不登校・ひきこもり、うつ病や不安障害になったりなど、広範囲に悪影響が及ぶことが明らかになっています。

もっとも逆にいうと、これは身体がよく動くようになったら、スポーツをする場面の困難だけでなく、社会生活全般の困難が改善される可能性を意味しています。例えば、ある柔道の指導者は「問題をよく起こす子供は姿勢がグニャグニャしていたが、柔道の稽古を続け、姿勢がピンとなったら、問題を起こさなくなっていた」という気づきを話していますが、表面に現れた子供の問題行

² 西村健一(2022)「柔道スポーツ少年団等に在籍する「特別な配慮を要する児童生徒(発達障害等を含む)」の実態と支援に関する調査~柔道指導者へのアンケートの分析~」島根県立大学松江キャンパス研究紀要 61巻

動の背後に身体の不器用さ、運動支援の不足があるかもしれない、という視点を持つことが大切になります。

長期育成指針は、柔道には「多様な動きが頻繁に出現する点に大きな特徴」があると指摘しています。子供が「多様な動き」を頻繁に行っていたら、個人差はあっても身体の不器用さは改善されていきます。したがって、柔道の特徴を活かすという点からも、発達障害に配慮した環境を作る必要が高いと考えます。

④子供は柔道を通じて発達する

文部科学省の幼児期運動指針が毎日1時間以上の外遊びを推奨している通り、子供の発達に運動は欠かせません。運動は記憶力や注意力、意欲などを向上させたり、不安を減らしたりするほか、発達障害の衝動性や不注意を改善するなど、様々な効果があることが明らかになってきます。

柔道についても発達障害に対して有益であることが研究で示されており、実際、国の福祉サービスである放課後等デイサービスにおいて柔道を活用した療育が行われています。また、少年柔道クラブや学校柔道部においても発達凸凹の子供が柔道を通じて成長した事例が報告されており、例えば、柔道が続ける中で、よくトラブルを起こしていた生徒が次第に落ち着いてきたり、注意散漫だった生徒が次第に集中して物事に取り組むようになったりした事例は各地にあると思います。

したがって、柔道をしたら発達する子供が多数いる以上、発達障害に配慮した環境を作る必要が高いと考えます。

⑤柔道は他のスポーツより参加しやすい

発達凸凹の子供は多様であるため、一概にどのスポーツが合っているとは言えませんが、1対1で組み合う柔道は、団体競技や球技と比較して、発達凸凹の子供が参加しやすいという特徴があるように思います。なぜなら、コミュニケーションが苦手な子供の場合、多人数とのコミュニケーションが必要な団体競技が苦手であったり、不器用さがある子供の場合、ボールの正確なコントロールを必要とする球技が苦手だったりすることがあるからです。

この点、スポーツ少年団を調査した研究によると³、障害のある子供の参加している少年団の活動種目は「柔道」と「空手道」が最も多く、次に「剣道」「バレーボール」「合気道」と続き、1対1で対戦する武道が上位を占めていました。

³ 公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団(2015年)「単位スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加実態調査報告書」

柔道は目の前の一人の相手をつかんで振り回せばよく、コミュニケーションがシンプルで、不器用であっても競い合うことができます。そして相手となった指導者が本人の動きに合わせてタイミングよく投げられたりすることで、本人の「うまくいった」「勝った」という成功体験を容易につくることができます。チームスポーツにありがちな「自分のせいでチームが負けた」ということも基本的にはありません。

柔道は、他のスポーツと比較して、より多くの発達凸凹の子供達から選ばれる可能性があることから、発達障害に配慮した柔道環境を作る必要は高いと考えます。

2. 要望の内容

発達障害に配慮した柔道環境を作るにあたり、効果的であるとする取り組みは以下の通りです。

(1) 指導者等への研修

指導者が発達障害に関する知識やスキルを得ることができれば、発達障害に配慮した柔道指導を行うことができます。実際、研修を受けた指導者は「子供が集中して練習に取り組む時間が長くなってきた」「叱ることが減ったので道場の雰囲気明るくなった」「発達障害の特性で苦しんでいる子供を柔道で少し楽にできるかもしれないと気づき、柔道指導へのやる気がさらに湧いてきた」などと述べています。先述した調査でも約7割の指導者が研修が必要であると回答しており、指導者等に対する研修は必要です。

(2) 情報の発信

保護者の多くは発達凸凹の子供が運動できる環境を探していると思いますが、大半が柔道という選択肢があることを知らない状態だと推測されます。先述した実態調査(1クラブ平均2.2名の発達凸凹の子供が在籍)を考慮すると、各地で柔道を通じて発達凸凹の子供が発達する様子が見られ、発達障害に理解がある指導者が多数いらっしゃると思いますが、情報は発信されていません。より多くの発達凸凹の子供に柔道を届けるために効果的な情報発信が必要です。

(3) 実態調査と関係者との連携

発達障害に配慮した柔道環境を作るうえで、全国的な実態調査を行い、発達凸凹の子供がどの程度クラブや部活に参加しており、本人や指導者、保護者などがどのような課題を有しているのか把握することが必要であり、また、各地に発達障害に理解がある指導者や医療福祉関係

者、研究者がいるので、実態調査などを通じて関係者を把握し、連携していくことが求められます。

3. 要望の効果

発達障害に配慮した柔道環境が生まれると、より多くの発達凸凹の子供が柔道を通じて発達していくことになりますが、以下の通り、全日本柔道連盟さまが取り組んでいる①柔道の普及、②競技力の向上、③暴力パワハラ等の根絶に対して効果があります。

(1) 柔道人口の増加、特に幼児の増加

発達障害に配慮した柔道環境を作り、もし「柔道は発達凸凹の子供の発達に良い」という評判を作ることができたら、発達凸凹の子供達は保護者や学校、医療福祉関係者から柔道をするよう勧められるようになります。

発達障害の特性は2～3歳のころから目立ち始めることが多いため、特に幼児のときに柔道を勧められるケースが多くなると思いますが、小学校に入ったときに問題行動が目立つようになり、大人になってから診断されたりするケースも多くあります。

また、発達障害は子供の約1割が関係する大きな社会課題です。日本の15歳未満の子供の数は1435万人(2023年4月時点)、単純に計算すると、15歳未満の発達凸凹の子供は推定約140万人にもなるので、発達障害に配慮した環境を作るとは、後述するパワハラの指導が減少することも考慮すると、柔道人口の大幅な増加をもたらす可能性を秘めています。戦略的に柔道人口の増加に取り組む見地からも発達障害に注目する必要があります。

(2) 競技力の向上

発達凸凹の子供の中には運動を得意とする子供もたくさんいます。著名なアスリートでは、体操競技の米国のシモーネ・バイルズ選手や水泳競技の米国のマイケル・フェルプス選手が発達障害である旨を公表していますが、発達障害に配慮した柔道環境ができることで、より多くの潜在能力の高い子供が柔道と接点をもつようになります。

(3) パワハラ的な指導の減少

発達凸凹の子供の問題行動に対して叱ってもあまり効果はありません。叱るほうは「本人が反省して頑張れば行動は改善する」と思っている、発達障害の特性に起因する行動は本人が頑張ってもコントロールできるものではないからです。したがって、発達凸凹の子供を指導する指導者

は、叱ったり罰を与えたりする方法以外の方法で子供を導く術を学ぶことになります。この術は発達凸凹の子供だけでなく、定型発達の子供の指導においても有効であるため、必然的に指導者による体罰や暴言、不必要な叱責などのハラスメントが減少します。実際、指導を工夫するようになった指導者からは「発達凸凹の子供への指導スキルを身につけたら、定型発達の子供の指導もうまいくようになった」、「叱ることが減ったので道場の雰囲気が明るくなった」などという報告が寄せられています。

4. 要望の背景

(1) 長期育成指針に合致

全日本柔道連盟さまは、2023年8月24日、長期育成指針を公表し、「発育発達の遅速，性差，あるいは障害の有無等，個人差を考慮した柔道指導が，国内全ての道場で展開されるよう支援する」という画期的な方向性を示しました。本要望は長期育成指針の方向性と合致しており、本要望の実施は長期育成指針の実現に貢献するものだと考えています。

(2) 本団体について

NPO法人judo3.0は、2015年からグローバルでインクルーシブな柔道環境を目指して活動している団体です。専門家や各地の柔道指導者らと連携して、2018年から全国16か所以上で発達障害と柔道指導に関するワークショップを開催し、多くの人々と意見交換をしてきました。また、専門家や先進的な取り組みをしている指導者を取材して、発達障害のある子供の指導ノウハウを整理した書籍2冊（「発達が気になる子が輝く柔道＆スポーツの指導法」「誰一人取り残さない柔道 柔道人口が増える3つの視点」）を制作しています。本要望書はこれらの実践から得られた知見をもとに作成しました。

以上